

事前評価表

1. 案件名

国名：エチオピア連邦民主共和国

案件名：和名：市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト

英名：The Project for Smallholder Horticulture Farmer Empowerment through Promotion of Market-Oriented Agriculture (Ethio-SHEP)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発実績（現状）と課題

エチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」という）では、全労働人口の約80%が農業に従事し、GDPの約40%を農業セクターが占めており、エチオピア経済において農業は重要なセクターと位置づけられている¹。エチオピア政府は、政府予算の10%以上を農業セクターに投入しており、干ばつ等の自然災害はあるものの、主要穀物（テフ、メイズ、小麦等）の農業生産量及び生産性は着実に向上している。

近年エチオピア政府は、野菜や果樹等の園芸作物振興にも力を入れている。国家開発計画（Growth and Transformation Plan (GTP) 1 及び 2）の中で、穀物の生産量、生産性の増大だけでなく、園芸作物の振興、増産の方針を打ち出しており、特にオロミア州、アムハラ州においては、2015年に園芸作物振興戦略文書が策定されている。エチオピアの農家の多くは、平均耕作面積1ha未満の小規模農家であり、穀物生産の他、自家消費や換金作物として、園芸作物を生産している。その生産量は、灌漑開発の進展、普及員による営農指導の浸透に伴い、2013年までの10年間で、約1.5倍以上に増加している²。今後も経済発展に伴い、国内での野菜・果物等の需要が増加及び多様化し、海外への輸出量も増加することが予想されている。

その一方で、課題にも直面している。小規模農家の市場アクセスが限定的であり、適切な販売先を確保できない、あるいは収穫時期が同時期に集中して価格暴落が起きてしまう等、園芸作物の生産量増加が、必ずしも収入向上に結び付いていない現状がある。

上記の現状を解決するために、エチオピア農業自然資源省（以下、農業省）は、ドナー資金を活用しながら、様々な事業に着手している。例えば、マーケット情報の提供、インフラ整備（市場、農道、倉庫）及び協同組合強化など、小規模農家のマーケットアクセス改善に寄与する事業に取り組んでいる。その一環として農業省は、2014年からJICAが実施している「アフリカ地域市場志向型農業振興（以下、「SHEPアプローチ³」という）」の課題別研修に同省職員を派遣し、

¹ Central Statics Agency 2015

² FAO STAT 2016

³ 当機構はケニアにおいて小規模園芸農家を対象とした市場志向型の農業普及を目指す技術協力プロジェクトで、農家に「作ってから売る」から「売るために作る」への意識改革を起こし、それを農家自ら実践するための各種支援活動を行った結果、対象農民の所得向上という成果を上げた。このケニアで成果をあげている手法や考え方をSHEP (Smallholder Horticulture Empowerment Promotion) アプローチと呼んでいる。JICAは2013年6月に開催された第5回アフリカ開発会議 (TICAD V) で「SHEPアプローチ」をアフリカで広域展開を推進する方針を打ち出し、エチオピアを含む23か国が既に参加している。

同職員が作成したアクションプランに基づく SHEP アプローチパイロット事業をオロミア州で実施してきた。その結果、市場価値の高い園芸作物生産の開始、種子の共同購入、作付時期の調整、生産物の共同販売の開始など、収入向上につながる行動変容がみられた。

農業省は、上記パイロット事業の成果を受け、「SHEP アプローチ」を活用して、小規模園芸農家のマーケットアクセス、栽培技術を強化し収入向上を目指す「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を実施することを、我が国に要請した。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

エチオピアは 2015 年に第 2 次国家開発計画（Growth and Transformation Plan 2 (2015/6-2020/1) (GTP2)）を打ち出した。GTP2 では、第 1 次国家開発計画に引き続き、農業をエチオピア全体の経済成長にとって核となるセクターと位置付けている。その中で、生産性の低い伝統的な技術に依存した農業から、市場志向型農業への転換、園芸作物の振興を目指し、特に小規模農家の生産性向上やマーケティングシステムの強化に取り組むこととしている。「市場志向型農業」を促進し、小規模農家の収入向上に寄与する本プロジェクトは、これらのエチオピアの農業セクターにおける開発政策に合致している。

(3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国及び JICA の対エチオピアの国別援助方針(2012 年 4 月)及び事業展開計画(2016 年 4 月)において、重点援助分野である「農業・農村開発分野」の中長期的な発展の要として、「農業生産性向上」が位置づけられている。これまで JICA は、エチオピア政府が高い優先順位として掲げている、農業研究（適正技術開発）、優良種子普及、技術普及、灌漑開発など、小規模農家をターゲットとした「農業生産性向上」に資する取り組みを継続的に支援してきた。

また、近年エチオピアは年率 10%以上の急速な経済成長を続けており、これに伴い農村地域から都市への人口流入も起き、各地に都市マーケットが形成されつつある。伝統的な自給的農業から、市場を意識した「ビジネスとしての農業」への転換期を迎えており、「農村の市場経済化支援」も重点支援分野として位置付けられている。JICA はこれまで、開発調査「南部諸民族州農産物流通改善」、技プロ「一村一品運動の促進」等の支援を行ってきた。本プロジェクトは、同重点支援分野における取り組みの一つとして、小規模農家自身が、「市場」を意識した「ビジネスとしての農業」を推進していけるように、モチベーション理論を踏まえ、栽培技術指導、マーケットアクセスの改善、マーケティング強化等の支援を通じて、小規模農家のエンパワーメント、収入向上を目指すものであり、我が国の援助方針とも整合性が高いといえる。

(4) 他の援助機関の対応

- 1) エチオピアの農業セクターにおいては、エチオピア政府とドナー国間の援助調整の枠組みとして、Rural Economic Development and Food Security (RED&FS) 事務局が 2009 年より設置されており、ドナー各国は、エチオピアの政府方針を踏まえ、効率的な事業実施、政府プロ

グラムとの連携が求められている。政府プログラムの一つである、農業成長プログラム（Agriculture Growth Program (AGP)）には、世界銀行及び各国ドナー（EU、アメリカ、カナダ、オランダ、スペイン、イタリア等）が出資している。現在は第二フェーズ（AGP2 2015～2020年）を実施中であり、この中で、①小規模農家の農業生産性の向上と農家の市場アクセス向上、②貧困削減、栄養改善、気候変動への適応能力向上を目標として掲げており、特に①の中で、農村地域のマーケットインフラ整備、小規模農家の市場アクセスの向上、野菜、果樹などの園芸作物振興支援を実施している。米国、オランダ、カナダなどは、政府プログラムに直接資金援助するだけでなく、国際NGOなどへの資金支援を通じて、園芸作物振興に寄与する案件も実施している。

- 2) 首相府直轄機関である農業改革庁（Agricultural Transformation Agency (ATA)）は、ビル&メリンダ・ゲイツ財団などからの支援を受け、エチオピア農業が直面する課題を克服するため、様々な取り組みを行っている。その一つとして、小規模灌漑プログラム（Household Irrigation Program）の中で、上記AGP対象郡を選び、地域特性を踏まえた市場価値の高い作物（high value crop）を特定し、栽培技術指導、マーケティング支援等も実施している。

3. 事業概要

- (1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、エチオピアのアムハラ州及びオロミア州において、SHEPアプローチを踏まえた普及サービスを提供する普及スタッフの能力向上及び同普及サービスの対象農家への効果的な提供を行うことにより、将来的なスケールアップ案の提示を図り、もって、エチオピア政府による同アプローチの推進に寄与するものである。

- (2) プロジェクトサイト/対象地域名

アムハラ州の2県（4郡）

オロミア州の2県（4郡）

（合計：8郡）

（*対象県、郡については、園芸作物栽培のポテンシャル、治安状況等も考慮し、先方機関と協議をしたうえで決定する。）

- (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

- ・農業自然資源省小規模園芸振興局職員、対象州、県、郡の普及部門スタッフ（約120名）
- ・対象郡の小規模園芸農家グループ（Water User's Association：26グループ 約1,500農家）

最終受益者：

約 6,000 農家を想定

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2016 年 12 月～2021 年 12 月を予定（計 5 年間：60 ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）

約 5.7 億円

(6) 相手国側実施機関

- ・ 連邦農業自然資源省 Ministry of Agriculture and Natural Resources (MoANR)
- ・ アムハラ州 農業局 Bureau of Agriculture, Amhara Regional States (ABoA)
- ・ オロミア州 灌漑開発公社 Oromia Irrigation Development Authority (OIDA)

（連邦農業自然資源省のカウンターパートは、プロジェクト活動のモニタリング及び評価、SHEP アプローチの政策、制度面での主流化を担い、州レベル以下のカウンターのパートは、プロジェクト事業に係る調整、技術的支援、実施等を担う。）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

①. 専門家（長期）（2～3名の長期専門家を予定）

- ・ 総括／市場志向型農業、業務調整／研修計画、園芸作物等
専門家(短期)

- ・ 栽培技術、参加型コミュニティ開発、教材開発、マーケティング
普及/ファシリテーション技術、モニタリング/評価 等(必要に応じて)

②. 研修員受入れ

- ・ 課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）、（普及員）」等
- ・ 第三国研修(ケニア)

③. 機材供与

- ・ プロジェクト活動に必要な資機材（車輛、事務機器等）

④. その他 プロジェクトに必要な現地活動費

2) エチオピア国側

- ・ カウンターパート人員の配置

連邦農業自然資源省小規模園芸振興局（2名以上）

オロミア州灌漑開発公社園芸普及部門（2名以上）

（県、郡、村レベルにおける普及担当職員の配置）

アムハラ州農業局園芸灌漑水管理局（2名以上）

（県、郡、村レベルにおける普及担当職員の配置）

- ・ 事務所スペースの提供
- ・ 事務所スペース、事務機器に係るユーティリティコストの負担

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類:C

② カテゴリ分類の根拠

本事業では、施設整備は計画されておらず、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる環境への望ましくない影響は最小限であると判断される。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

上記エチオピアのGTP2でもジェンダーへの配慮が明確化されており、本事業でも農家経営における男女共同参加を促進し、ジェンダーに配慮した形での活動実施を想定している。

3) その他 特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

これまでのJICAの支援の中で関連するものとしては、技プロ「一村一品促進プロジェクト」、開発調査「南部諸民族州農産物流通改善プロジェクト」、ボランティア「コミュニティ開発」「協同組合強化」などがあげられる(既に終了済み)。今後の関連する取り組みとして、現在実施中のJICA農業案件(稲作、FFS)等で、本プロジェクトで開発されるSHEP普及パッケージ、マニュアル等の共有、活用、また本プロジェクトと緩やかに連携する形でのボランティア派遣等も想定される。

2) 他ドナー等の援助活動

カナダ、オランダ政府が2014年から5年間で実施している、小規模灌漑支援プロジェクト(Small Scale & Micro Irrigation Support Project (通称SMIS))、及びUSAID, MASHAV (Israel's Agency for International Development Cooperation)が2015年から5年間で実施している“Smallholder Horticulture Project”の中で、園芸作物振興に係る取り組み(小規模灌漑整備、野菜栽培技術、果樹苗木生産センター強化等)を行っている。これらの案件は、本プロジェクトとの類似性、親和性が高いと考えられ、本プロジェクトで開発されるSHEP普及パッケージ、マニュアル等の提供、普及研修の合同実施など、現場レベルでの連携、協力可能性を模索する。また政府プログラム(AGP2)については、プロジェクト実施を通じて開発されるSHEP普及パッケージ等の成果を、AGP2関係者(政府及びドナー)に対して売り込むなど、次期AGP3(2021~2026年)の

中で、同資金を活用する形でスケールアップしていく可能性を模索していく。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

上位目標：SHEP アプローチの経験を踏まえた市場志向型園芸農業の普及サービスがエチオピア連邦及び州政府によって推進される。

指標：連邦及び州政府の園芸政策あるいは計画に、市場志向型園芸農業の普及サービスを推進する SHEP アプローチの経験が反映される。

2) プロジェクト目標と指標

プロジェクト目標：農家の収入向上に寄与する SHEP アプローチの効果的な実践を通じて、将来的なスケールアップ案が提示される。

指標：1 郡の「SHEP 実施パフォーマンス」⁴成績が XX%以上

2 対象農家の園芸収入が X%*増加する。(*ベースライン調査後に数値を決定する。)

3 アムハラ州、オロミア州の SHEP スケールアップガイドライン（案）が策定される

3) 成果

成果 1：SHEP 普及サービスを提供する普及担当スタッフの能力が向上する。

成果 2：SHEP アプローチに基づく効果的な普及サービスが対象農家に提供される。

成果 3：対象州の状況に合った SHEP モデルが開発され、対象州に提案される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

・なし。

(2) 外部条件（リスクコントロール）

・エチオピア政府の小規模園芸に関する政策が劇的に変化しない。

・エチオピア政府の小規模園芸振興への優先度が低下しない。

・対象地域において深刻な自然災害（干ばつ、洪水等）が発生しない。

・園芸作物の価格が著しく下落しない。

・対象地域の治安が悪化しない。

・カウンターパート職員の異動・離職が頻繁（毎年）に発生しない。

6. 評価結果

本事業は、エチオピアの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策とも十分に合致しており、ま

⁴郡レベルでの活動パフォーマンスを評価する「SHEP パフォーマンスフォーマット」を作成、定期的に関係者で評価を行う。

た計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

ケニアで実施された、技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト (SHEP UP)」(2010年～2015年)では、SHEPアプローチを用いて全国の小規模園芸農家への支援を行い、その有効性が確認されたものの、プロジェクト実施中に地方分権化が決定された。普及の中心となる組織が、これまでの中央省庁から地方自治政府(カウンティ)に変更となったことにより、地方分権化に対応した実施体制の見直しと、各対象カウンティの予算規模・人員体制等に応じ、SHEPアプローチの活動の簡素化が必要であることが確認された。

(2) 本事業への教訓

本事業ではケニアで成果が得られた SHEP アプローチの成果、教訓等を参考としながら、エチオピアの文脈の中での「市場志向型小規模園芸農業」を推進する。エチオピアにおいても、早くから地方分権化が進んでおり、予算や人的資源の制約が予想される。そのため、エチオピアの連邦・州政府の普及事業に関する業務所掌や予算、実施体制を踏まえ、プロジェクト活動計画の立案、また普及パッケージの開発を進めていく必要がある。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 3 ヶ月 ベースライン調査

事業終了 3 年度 事後評価

(3) 実施中モニタリング計画

事業開始 6 ヶ月以内に第 1 回 JCC 会合の開催

事業実施中 6 ヶ月毎に相手国実施機関との合同レビュー